

【受験案内】

令和8年度（前期） 質量の計量証明事業の主任計量者試験 の実施について

1 試験の目的

この試験は、「計量証明に必要な知識経験を有することに関する基準」（平成5年11月1日通商産業省告示第549号）に基づき、実施するものです。

2 試験の実施場所

〒791-1101 愛媛県松山市久米窪田町 487-2
愛媛県産業技術研究所 2階研修室

3 受験資格

質量の計量証明事業に携わる者（従業員を含む。また、携わる予定の者を含む。）

4 講習会及び試験の日時

実施日 令和8年8月24日（月）

(1) 講習会

午前9時～午前10時00分

【講習内容】①計量法の概要

②計量証明事業の概要

③特定計量器の基礎知識 等

※「講習用テキスト」を使用します。（テキストはメールにて送付しますので事前学習に利用するとともに、当日ご持参下さい。）

(2) 試験

午前10時15分～午前11時00分 【20問】

5 試験の方法

筆記試験（テキスト類、電卓等の持込みは不可とします。）

6 合格証

試験に合格した者に対し、「主任計量者試験合格証（知事名）」を交付します。

7 受験申込み

受験申込書を、令和8年7月21日（火）までに、郵送、FAX、メールで提出してください。【必着】

また、提出後、確認の連絡を入れて頂きますようお願い致します。【必須】
(提出先)

〒791-1101 松山市久米窪田町 487-2 愛媛県産業技術研究所内
愛媛県計量検定所
FAX 089-970-7038
Email keiryō-kentei@pref.ehime.lg.jp

8 受験手数料

無料

9 講習用テキスト、試験合格証の送付について

- ① 講習用テキストは受験申込書のメールアドレスに送付しますので、事前学習にご活用して頂き、当日は、必ず、ご持参ください
- ② 試験合格証の送付先は、原則として、受験者の住所とします。

10 その他

令和9年3月に令和8年度後期試験の実施を予定しています。

【注意事項】

試験当日は、運転免許証等の写真で本人確認ができるものをご持参ください。
なお、運転免許証等をお持ちでない方は、事前に計量検定所までご相談ください。